

地域計画

策定年月日	令和 7年 3月 31日
更新年月日	令和 年 月 日 ( )
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	大分県由布市 (442135)
地域名 (地域内農業集落名)	北田代 (北田代)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	10.4 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	10.4 ha
② 田の面積	10.3 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0.0 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0.6 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0.9 ha
(参考)区域内における80才以上の農業者の農地面積の合計	1.4 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	0.6 ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における80才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

中山間組織の役員を中心に経営している。その他の農業者は水稻を栽培しているが高齢化しており後継者がいない。地域内で主に栽培している作物は米である。現在取組を行っているものは鳥獣被害防止対策である。地域が抱える課題として農業者の高齢化、農業にかかる経費の増加、農家収入の低下、新規の担い手不足、遊休農地の増加、鳥獣被害の増加、有害鳥獣の駆除人材の不足、機械等の共同利用が進まないこと、農業用機械の購入ができないことが挙げられる。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

当面は現状維持していくが、今後離農者が出た場合は中山間組織を中心に耕作放棄地にならないよう用地保全に努める。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
中山間組織の役員を中心となる経営体として位置付ける。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	2	%	将来の目標とする集積率
			2 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
中山間組織の役員に集約化することを目標とする。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
今後離農者が出た場合は、中心となる経営体に農地を集積する。
(2)農地中間管理機構の活用方法
活用予定なし。
(3)基盤整備事業への取組
小規模な農地が点在しているのみ。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
特になし。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
特になし。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨その他	
【選択した上記の取組内容】				
①防護柵の設置及び点検を行う。				

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認就		水稲、野菜等	0.2 ha	— ha	水稲、野菜等	0.2 ha	— ha	1	
利用者		水稲、野菜等	0.8 ha	— ha	水稲、野菜等	0.1 ha	— ha	2	
利用者		水稲、野菜等	1.3 ha	— ha	水稲、野菜等	1.3 ha	— ha	3	
利用者		水稲、野菜等	0.9 ha	— ha	水稲、野菜等	0.9 ha	— ha	4	
利用者		水稲、野菜等	0.9 ha	— ha	水稲、野菜等	1.2 ha	— ha	5	
利用者		水稲、野菜等	0.3 ha	— ha	水稲、野菜等	0.9 ha	— ha	6	
利用者		水稲、野菜等	0.4 ha	— ha	水稲、野菜等	0.4 ha	— ha	7	
利用者		水稲、野菜等	1 ha	— ha	水稲、野菜等	1 ha	— ha	8	
利用者		水稲、野菜等	0.3 ha	— ha	水稲、野菜等	0.3 ha	— ha	9	
利用者		水稲、野菜等	1.3 ha	— ha	水稲、野菜等	1.3 ha	— ha	10	
利用者		水稲、野菜等	0.8 ha	— ha	水稲、野菜等	0.8 ha	— ha	11	
利用者		水稲、野菜等	0.6 ha	— ha	水稲、野菜等	0.6 ha	— ha	12	
計	12経営体		8.8 ha	0 ha		9 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

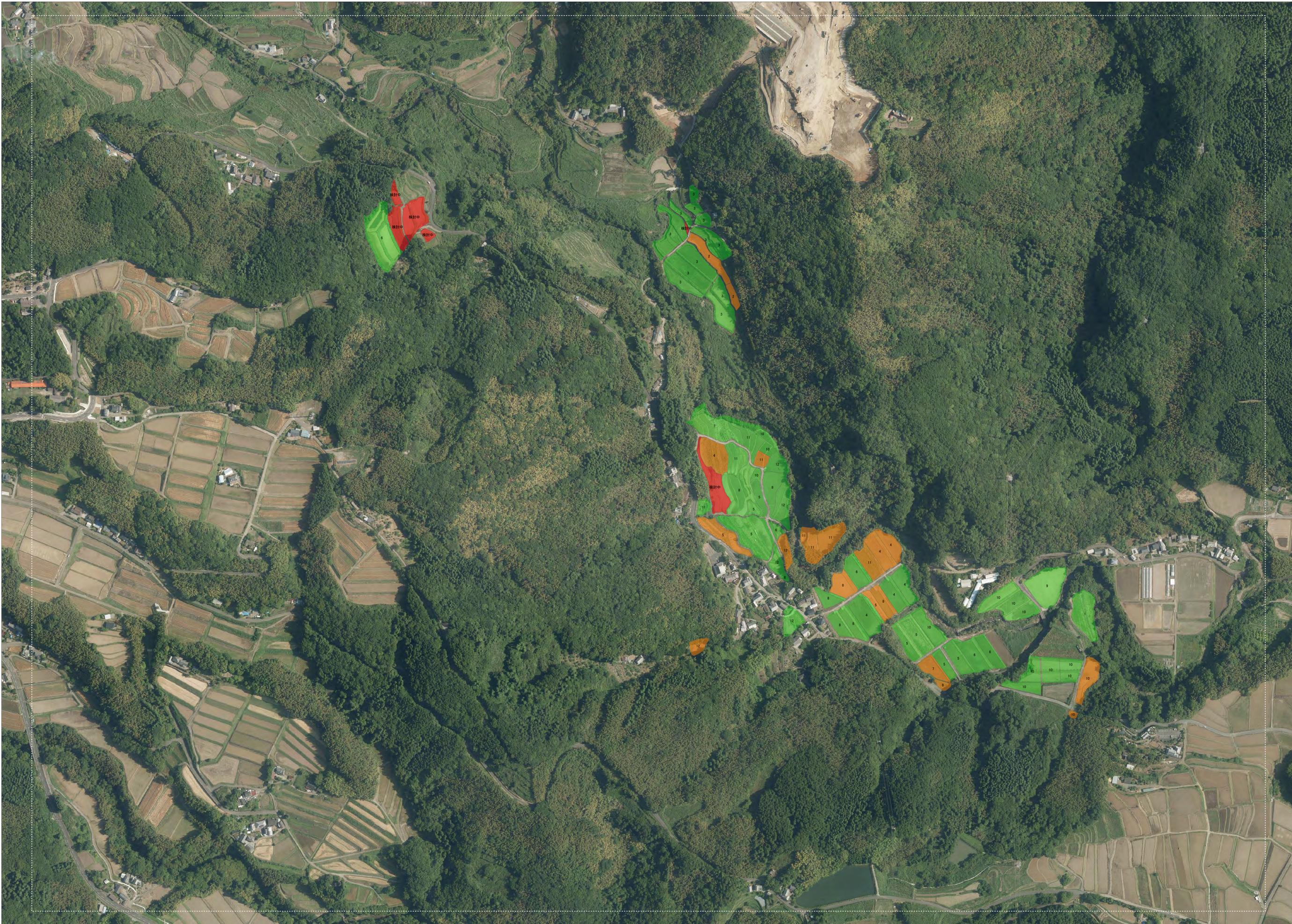
2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。





- 【凡例】
- 10年後も担い手あり ■
  - 検討中 ■
  - 維持管理をする土地 ■